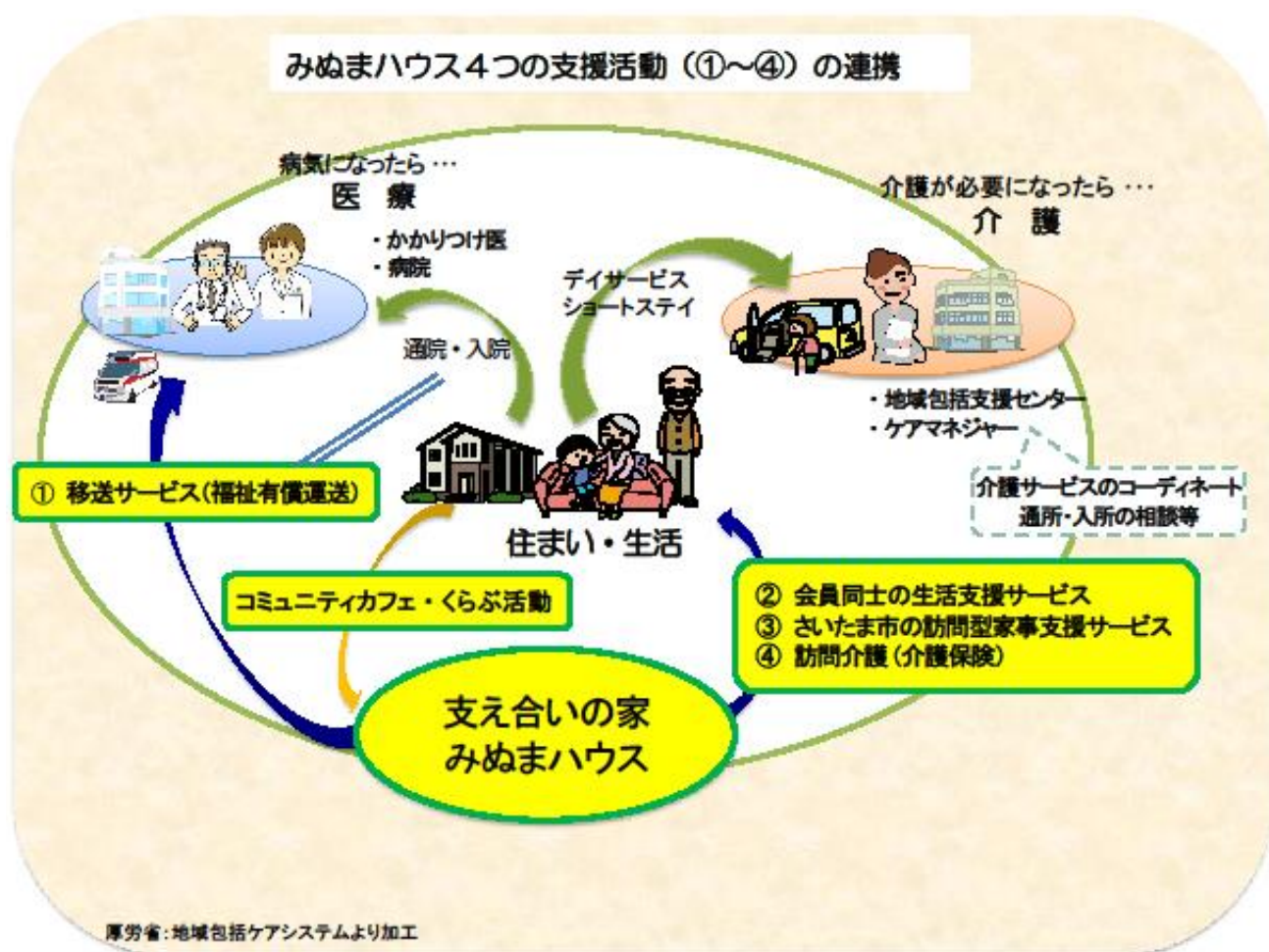


☆ いつまでもこのまちに住み続けたい ☆ お互いさまのまちづくりのために… ボランティア募集！特集号

介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、みぬまハウスでは4つの支援活動を行っています。この活動は、さいたま市が進める介護予防・日常生活支援総合事業を、地域の力によって推進する役割も担っています。今号はそれを担う「地域の力」として皆さまに支え手となっていただきたいという願いから特集号を組みました。私たちと一緒に地域の支援活動をしてくださる方の応募をお待ちしています。

住み慣れたまちで自分らしく暮らすための仕組み



☆ みぬまハウスの支援活動を支えるボランティア(移送サービス運転者ほか)を募集しています。詳しくは裏面をご覧ください。

☆ ボランティア募集の内容 ☆

① 移送サービス（福祉有償運送）の運転者をやっていただける方

◎ 移送サービス(福祉有償運送)運転者の仕事

ご自分で移動することが不自由な会員が病院や薬局等へ行く場合に、車で自宅から目的地への送迎をする仕事です。ご利用者の院内介助や乗り降りの手助けをする場合もあります。

◎ 運転者の必要要件と報酬

- (1) 普通運転免許をお持ちの方に国交省所定の運転者講習(2日間)を受けていただきます。直近の講習会は9月の予定で、講習会開始の1か月前に申し込みが必要です。(手続きは当会が行います)
- (2) 使用する車輛は、運転者自身の車を当法人と業務使用契約を結び使用していただきます。ガソリン代は実費支給されますが、保険・税金・車検代等諸経費はご自分の負担になります。
- (3) 運転者報酬は1回(1時間まで)500円です。30分超えるごとに300円加算します。
- (4) その他詳細はお問い合わせください。

② 会員同士の生活支援サービスをやっていただける方

◎ 仕事は、日常生活の支援サービスです。

◎ 必要な資格要件と報酬

- (1) 必要な資格はありません。主な仕事は会員さん宅の掃除、庭の草むしり、ペットの散歩等です。
- (2) 報酬は実働1時間まで500円です。30分超えるごとに300円を加算します。

③ さいたま市の訪問型家事支援サービスの従事者を求めています

◎ 介護保険の要支援1~2の方と総合事業対象者への訪問型家事支援を行います。

◎ 必要な資格要件と報酬

- (1) 資格は必要ありませんが、さいたま市が実施する所定の実務者研修(2日間)を受けた後、みぬまハウスが行う実務研修(1日)を受けていただきます。
- (2) 仕事は要支援者等の日常生活の家事支援で、初回訪問には、みぬまハウスの担当者が同行します。
- (3) 報酬および勤務形態等詳細はお問い合わせください。

④ ホームヘルパー（訪問介護支援員）を求めています

◎ 要介護1~5の方に訪問介護を行います。

◎ 必要な資格と報酬

- (1) ヘルパー2級以上の資格を有する方。
- (2) 要介護の方への身体介護と生活援助です。初回訪問は、みぬまハウスの担当者が同行します。
- (3) 報酬および勤務形態等詳細はみぬまハウスへお問い合わせください。



代表の長沼です

ベンチでひと休みの彦星と織姫たち。笹の葉に願い事を書いた短冊や折り紙で七夕を飾りました。
みぬまハウスは「地域の茶の間」誰でも利用できます。ご来店をお待ちしています。

☆ お問い合わせをお待ちしています。 ☎ 048-796-0295